

計画事業番号	00069	事務事業名	家庭児童相談室運営事業	担当部署	保健福祉部児童家庭課	電話	2216
--------	-------	-------	-------------	------	------------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		根拠法令等	児童福祉法第10条第1項、第4項 児童虐待の防止に関する法律第4条第1項			
事務事業開始年度	平成9年度		個別計画等	北広島市子ども・子育て支援プラン			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 1 章) 支えあい健やかに暮らせるまち	
	(第 3 節) 子育て支援の充実	
	(施策 3 ) 児童の健全育成	
2 対象	18歳未満の児童とその保護者	
3 目的と内容	適正な児童養育の確保、要保護児童等の福祉の向上のため、家庭児童相談員が児童の虐待、養育問題など家庭だけでは解決できない問題等について、専門的相談支援や指導などを行う。また、児童虐待防止の広報・啓発活動及び要保護児童対策地域協議会の運営による要保護児童等支援の取り組みを実施している。	
4 実施内容(手段)	28年度まで	家庭児童相談室を設置し、担当職員と家庭児童相談員(母子・父子自立支援員兼務)3名を配置(事業費は2名分で、1名は母子・父子自立支援相談事業に計上)。児童虐待は全国的に相談件数が増加傾向にあるが、早期発見の啓発活動や相談先を広く周知するための広報活動、さらに要保護児童対策地域協議会のケース検討会議開催による要保護児童支援の取り組みを実施。
	29年度	家庭児童相談員(母子・父子自立支援員兼務)を1名増員し、担当職員と家庭児童相談員4名を家庭児童相談室に配置(事業費は2名分で、1名は母子・父子自立支援相談事業に計上)。児童虐待は全国的に相談件数が増加傾向にあるが、早期発見の啓発活動や相談先を広く周知するための広報活動、さらに要保護児童対策地域協議会のケース検討会議開催による要保護児童支援の取り組みを実施。また、児童福祉法の改正に伴い、平成29年度から要保護児童対策調整機関(児童家庭課)に調整担当者を配置する。

## 【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
児童虐待など困難な問題に対する相談や指導の実施 児童虐待防止広報・啓発活動の実施 要保護児童対策協議会の開催	家庭児童相談件数 実件数 223件 うち虐待件数 90件 延べ件数 3,596件 啓発物品等の小中学生への配布 ケース検討会議 10回 児童虐待防止講演会 106名参加	児童虐待など困難な問題に対する相談や指導の実施 児童虐待防止広報・啓発活動の実施 要保護児童対策協議会の開催	児童虐待など困難な問題に対する相談や指導の実施 児童虐待防止広報・啓発活動の実施 要保護児童対策協議会の開催	児童虐待など困難な問題に対する相談や指導の実施 児童虐待防止広報・啓発活動の実施 要保護児童対策協議会の開催	児童虐待など困難な問題に対する相談や指導の実施 児童虐待防止広報・啓発活動の実施 要保護児童対策協議会の開催	児童虐待など困難な問題に対する相談や指導の実施 児童虐待防止広報・啓発活動の実施 要保護児童対策協議会の開催	児童虐待など困難な問題に対する相談や指導の実施 児童虐待防止広報・啓発活動の実施 要保護児童対策協議会の開催

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。相談件数は増加しており、児童虐待通報による48時間以内の安全確認や要保護児童等とその家庭への支援検討、養育問題などの相談において、関係機関との連携を強化するとともに、児童虐待防止などの広報啓発活動を推進する。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			5,399		7,665		7,872		7,872	
事業額	直接事業費	国支出金	30		39		38		38	
		道支出金	30		39		38		38	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	5,339		7,587		7,796		7,796	
		① 合計	5,399		7,665		7,872		7,872	
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.40	0.00	0.40	0.00	0.40	0.00	0.40	0.00	
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	
	④ =②×③	3,360	0	3,360	0	3,360	0	3,360	0	
総事業費①+④			8,759		11,025		11,232		11,232	

【評価指標】

指標名			単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	①18歳未満人口	目標値	人	9,128	8,947	8,731	8,537
		実績値		8,937			
	②年間相談件数(実数)	目標値	件	120	120	120	120
		実績値		223			
③児童虐待相談件数	目標値	件	-				
	実績値		90				
④ケース会議等開催件数	目標値	件	12	12	12	12	
	実績値		10				
成果指標	① 相談件数	目標値	%	1.3	1.3	1.4	1.4
	【②相談件数/①18歳未満人口】	実績値		2.5			
	②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】	実績値					
③	目標値						
【指標の定義(算式等)】	実績値						

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	市町村は、要保護児童等に係る相談や問題対応の第一義的窓口になっている。特に児童虐待に係る対応については、48時間以内に安全確認することになっており、市町村が行わなければならない事業である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	相談件数が年々増加しており、さらに相談内容の複雑化や専門的対応の必要性が高まってきている。このことから、専門的相談員による電話での相談のほか、相談者宅に向くなど機動的に対応していることから、成果は上がっているものと考えられる。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	国の要綱により非常勤職員での対応となっており、複雑な相談内容への対応や、機動的な相談対応をするため、母子・父子自立支援員との兼務としている。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	事業費のほとんどが相談員の人件費及び周知啓発のための経費である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	---	------------------------------------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---	---